# 白鷗高等学校　服装規定細則

令和４年４月
東京都立白鷗高等学校　生徒部

基本的精神である「清楚端正を旨とする」に基づき以下の諸注意を示すが、細部については各人の良識によって判断し、不適当な服装を指摘された場合は、速やかに修正すること。また、通学、行事に参加する場合、特別な指示がない限り制服を着用すること。

【冬服】

制服

男子
・制服は本校指定の濃紺の詰め襟学生服とし、本校所定の高等学校用ボタンを付ける。
・上着の左襟には、本校所定の校章を付ける。
・上着の下は、白のワイシャツを着用する。
・始業式、終業式を含む式典等、公式の場では必ず上着を着用すること。
・上着の伸縮など，制服の変形を行わないこと。
・上着のボタンは正しくとめ、ワイシャツの裾を出して着ない。

女子
・制服は本校指定のスカートまたはスラックス、濃紺ボレロ風上着およびリボンとする。
・校章バッジを上着の左胸に付ける。
・上着のボタンは留める。
・上着の下は、本校指定の角襟ブラウスを着用する。
・始業式、終業式を含む式典等、公式の場では必ず上着を着用すること。
・上着・スカート丈の伸縮等、制服の変形を行わないこと。
・本校指定以外のブラウスは着用しないこと。
・指定のリボンを常時着用すること。
・スカート丈は膝丈とする。

靴下

男子
・靴下は白、黒、紺の無地とする。（ワンポイントは認める）。

女子
・靴下は白、黒、紺の無地とする。（ワンポイントは認める）。
・冬季は黒ストッキング等の着用可（靴下との併用は不可）。
・ルーズソックス等特異な形のものの着用は認めない。

共通　**踝（くるぶし）の隠れる長さのものにすること。体育の授業もこれに準ずる。**

防寒着

・防寒着は黒・紺・グレーの無地のものとし、柄や模様、装飾の施してあるものは着用しないこと。
・セーターおよびベストは本校指定のものとする。

【夏服】
男子
・制服は本校指定の濃紺スラックス、白ワイシャツ（半袖、長袖両方可）または指定のポロシャツとする。
・ワイシャツのポケットに校章（アイロンプリント式、高校生用）をつける。
・靴下は白、黒、紺の無地とする。（ワンポイントは認める）。
・シャツのボタンは正しくとめ、裾を出して着ない。
・始業式、終業式を含む式典等、公式の場での指定のポロシャツの着用は認めない。
・校内で冷房対策として指定のセーター、ベストの着用は可とする。
・ズボンは腰骨の位置より下げたり、裾を踏んだり引きずってはかない。
・ズボンの幅や裾丈を改変しない。

女子
・制服は本校指定のスカートまたはスラックス、濃紺ベストおよびリボン、または指定のポロシャツとする。
・校章バッジをベストの左胸に付けること。
・ブラウスは本校指定の角襟ブラウス（半袖、長袖両方可）とする。
・スカート丈は膝丈とする。
・靴下は白、黒、紺の無地とする。（ワンポイントは認める）。
・始業式、終業式を含む式典等、公式の場での指定のポロシャツの着用は認めない。
・校内で冷房対策として夏服ベストの上に指定のセーター、ベストの着用は可とする。

【その他】
・装身具（指輪、ネックレス、イヤリング、ピアス等）の着用、持ち込みは禁止
※髪とめにヘアバンド、カチューシャ、シュシュ等の使用は禁止。